

枳形の茶屋つがるや 活用提案書

TSM (Tsugaruya Sustainable Managemant Plan)

令和2年2月

追分区 つがるや活用委員会

提案の背景

当町ウェブサイトには「貴重な文化遺産を保護し、次代に継承することは、とても大事なこと」とある。全くその通りだと思う。一方、保護した文化財に町民が親しみ、歴史上・学術上の価値を認識することも大切だ

町は枅形の茶屋つがるやの文化的価値を認め、この寄贈を受けて「保護と活用」を検討してきた。「つがるや」は追分に江戸時代の建築様式を伝える数少ない文化財であり、「歴史と文学の里」を町づくりの指針としている追分区には欠かせない存在である。そこで追分区では「つがるや活用委員会」を立ち上げて活用方法を検討してきた。本紙にて地元追分区が主導する枅形の茶屋つがるやの活用を提案する。

提案の目的

「歴史と文学の里」追分宿の象徴たる「枅形の茶屋つがるや」の保護と活用。

活用方法素案

飲食店としての活用

店先、店内での追分だんご、かき氷（夏）、加工品（「後述、「食品加工所としての活用」参照）の販売
土間やいろりでコーヒー、お茶等の販売

物品販売店としての活用

追分公民館で活動をする登録団体制作物（「後述、「体験教室」参照）の販売

食品加工所としての活用

ジャム、佃煮、漬物、菓子、ドライフルーツ、ドライ野菜

体験教室

そば打ち、料理、木工、わら細工、ぼろ織物、手芸品、編み物など

語り部の部屋として

昔語り

 歴史を学ぶ

寺子屋として

子供たちの勉強や遊び場として
お稽古を教える場を探している人物に有料で場所を提供

追分節の伝承館として

保存会の活動拠点として
日々の練習場所として
（現状公民館で行っているが、「つがるや」を活用することでより多くの人が練習を見に来やすくなる）

テレワークの拠点として

Wi-Fi、コピー機、Faxなどを備えたSOHO事業者向けの貸しオフィス、サテライト・オフィス、コ・ワーキングスペースとして2階を整備して有料で貸し出す。

運営方法案

基本的に毎日開館することとする。

 つがるや活用委員は30名以上に増やす。
開館日の登板を早番遅番に分け、大きな負担にはならないようにする。

課題と要望

つがるや活用委員の確保（30名以上）

 飲食店の営業許可取得に要する設備
食品加工に関わる営業許可取得に要する設備

 加工機材の調達
インターネット通信費用の調達
ネットワーク機器、コピー機、ファックス機等、テレワークの拠点としての設備整備
トイレ・洗面所の整備

 暖房設備の整備
土間、いろり、伊勢湾台風で失われた東側2間程度の建物復元や入り口の補修など、江戸時代の「つがるや」を復元する抜本的な改修工事。

駐車場用地の取得と整備
「つがるや」を多くのひとに利用していただくために駐車場の整備は重要だ。ただし、駐車場の整備を終えてからの「つがるや」本体の整備ではなく、同時並行で進めていただきたい。